

住宅ストック活用・リフォーム推進事業を行う者に対する補助事業の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

本事業については、平成26年4月23日から平成26年5月16日までの期間に公募を実施し、提案内容について、対象事業に係わる業務の理解度、実施手順等の観点から審査を実施し、予算の範囲内で以下の事業者を採択いたしました。

<採択事業者>

採択事業者	事業名
一般社団法人住宅リフォーム推進協議会	住宅消費者への相談体制の整備事業
マンション大規模修繕セミナー実行委員会	マンション大規模修繕セミナー事業
一般社団法人移住・住みかえ支援機構	マイホーム借上げ制度利用検討者に対する最低保証家賃情報ならびにリフォーム関連情報の提供を含むカウンセリング機能の強化